



かのや

第33号

平成26年4月28日発行

市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会



平成26年3月鹿屋市議会定例会での全員写真
(鹿屋市議会議場)

《目次》

3月定例会議案審議	…… 2P～5P
2月臨時会議案審議	…… 5P
3月定例会その他の上程議案・採決結果	…… 6P～7P
3月定例会一般質問	…… 7P～11P
3月定例会委員会審査報告	…… 12P

3月定例会

平成26年3月定例会を2月27日から3月26日までの28日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は、平成26年度一般会計及び各特別会計予算議案など40件で、それぞれの議案を原案可決・同意としたほか、委員会提出議案1件を原案可決としました。

また、陳情4件を採択したほか、意見書4件を可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。

2月臨時会

平成26年2月臨時会を2月13日の1日の会期で開催しました。

付議された案件は、教育委員会委員の任命についての2件と報告3件で、いずれも同意としました。

また、意見書1件を可決し、国会及び関係行政庁へ送付しました。

平成26年度一般会計予算 417億2千500万円 前年比4.3%減



3月定例会

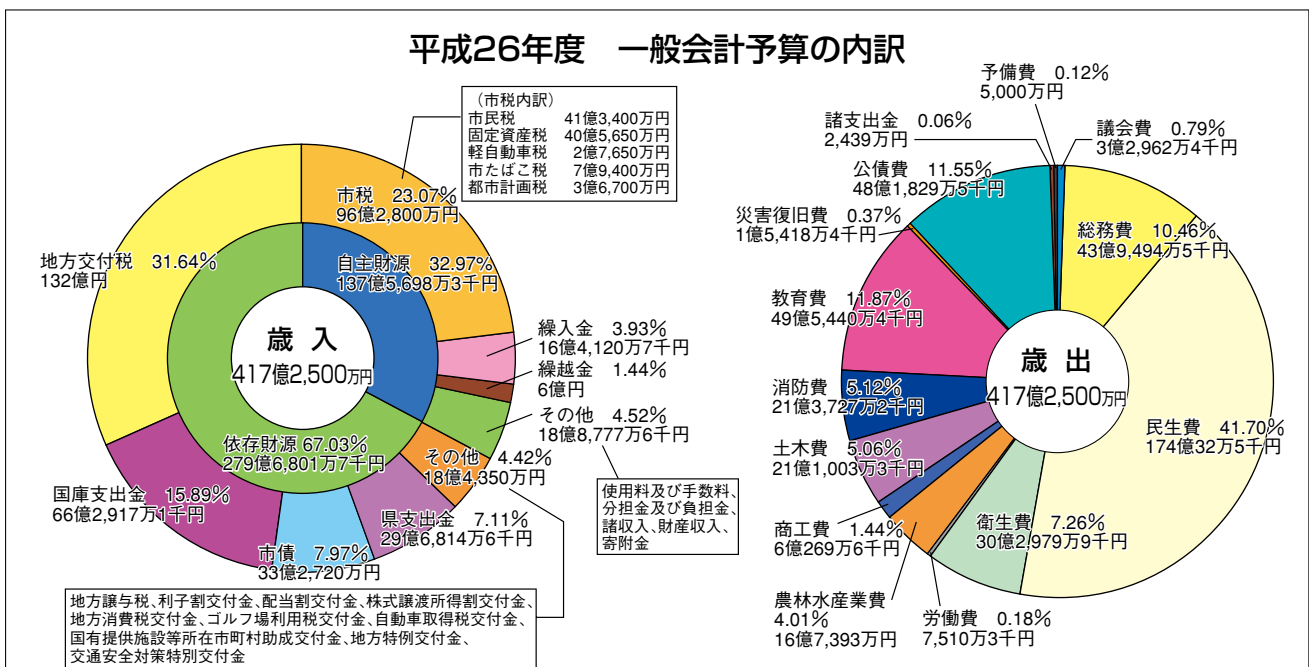
当初予算関係

▽平成26年度鹿屋市一般会計
予算
(全会一致可決)

平成26年度当初予算は、人件費、扶助費などの経常的経費や債務負担行為事業、継続的な事業を中心に「骨格予算」として編成した。
これに加え、助成対象者を中学校卒業まで拡充した子ども医療費助成に要する経費や、国の「好循環実現のための経済対策」による消費税率引上げに伴い支給する子育て世帯臨時特例給付金などを盛り込んだ。

この結果、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ417億2千500万円、前年度当初予算に比べ、4.3%の減となる。

平成26年度 一般会計予算の内訳



◎主な事務事業

子育て世帯臨時特例給付金支給事業

○消費税率の引上げに伴い、臨時的な給付措置として子育て世帯臨時特例給付金の支給に要する経費
1億4千267万3千円



子ども医療費助成事業

○子育て家庭の経済的負担を軽減するための医療費の助成に要する経費(支給対象者の拡充)
3億3千338万2千円

国体に向けた競技力向上対策事業

○平成32年に開催される鹿児島国体に向けて、本市の競技力の向上を図るために要する経費
511万3千円

防災・行政・地域情報伝達システム整備事業

○防災行政無線設備の整備等に要する経費
8億5千999万9千円

鹿屋市衛生処理場増設工事

○し尿処理施設の増設を行うために要する経費
1億9千万円

小型合併処理浄化槽設置整備事業

○住宅に合併浄化槽を設置するための経費の一部を助成する経費
2億3千922万6千円

優良肉用牛繁殖雌牛更新促進事業

○高齢繁殖素牛の更新を促進・支援するために要する経費
2千840万円



6次産業化推進事業

○地域資源である農林水産物等の生産から加工販売までを一体的に取組み、新たな産業の創出を促進する6次産業化を推進するために要する経費
731万9千円

商工業活性化推進事業

○中小企業の経営の近代化・合理化の支援や、商店街や通り会等の活性化を推進するために要する経費
3千231万9千円

総合交通対策事業

○地域住民にとって唯一の公共交通機関である路線バス等の維持・運行に係る補助金等に要する経費
8千926万4千円



平成26年度 各会計別当初予算額

(単位：千円)

会計名	予算額	前年度比
一般会計予算	41,725,000	4.3%減
国民健康保険事業特別会計予算	13,594,545	0.7%減
後期高齢者医療特別会計予算	1,153,239	8.7%増
介護保険事業特別会計予算	10,396,402	2.0%増
公共下水道事業特別会計予算	931,533	26.7%減
下水道特別会計予算	44,057	6.3%増
輝北簡易水道事業特別会計予算	108,004	62.8%減
水道事業会計予算 (消費税込み)	収益的収入	1,684,574 3.20%増
	収益的支出	2,032,842 35.47%増
	資本的収入	14,338 98.61%増
	資本的支出	1,002,284 64.44%増

▽平成26年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計予算
(全会一致可決)
保険給付費、後期高齢者支援金及び共同事業拠出金などを計上

▽平成26年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計予算
(全会一致可決)
後期高齢者医療広域連合納付金及び長寿健診事業などを計上

▽平成26年度鹿屋市介護保険事業特別会計予算
(全会一致可決)
要支援・要介護認定者に対する在宅サービス、地域密着型サービス及び施設サービス等に要する保険給付費などを計上

▽平成26年度鹿屋市公共下水
水道事業特別会計予算
(全会一致可決)

処理場設備増設工事
費、処理場の維持管理経
費及び公債費などを計上

▽平成26年度鹿屋市下水道
特別会計予算
(全会一致可決)

汚水処理施設の維持管理
経費及び公債費などを計上

▽平成26年度鹿屋市輝北簡
易水道事業特別会計予算
(全会一致可決)

配水施設等の維持管理
費及び水道施設の改修に
伴う工事費などを計上

▽平成26年度鹿屋市水道事
業会計予算
(全会一致可決)

吾平地域における災害
等に備えた新規水源地整
備及び配水池築造、水の安
定供給を図るための横山
配水系施設整備、災害に強
い施設の構築を図るため、
前年度に引き続き基幹管
路の耐震事業の実施及び
老朽管等の更新並びに未
給水地区の整備などに要
する経費を計上

補正予算関係

▽平成25年度鹿屋市一般会
計補正予算(第4号)
(全会一致可決)

国県支出金の確定に
伴う計数整理や事業費確
定に伴う不用額の整理等
を中心に編成

◎主な事務事業

総合交通対策事業

○リナシティかのや前バス
停留所の整備(待合所改
修工事、バス停上屋施工
等)に要する経費
5千295万3千円

活動火山周辺地域防災営農
対策事業

○県の平成25年度翌債繰越
事業を活用して実施する
ために要する経費(繰越
明許費)
5千291万5千円

放課後児童健全育成事業

○利用者の増加に伴う補助
基準額の変更による委託
料の増額及び国の制度改
正により補助金の減額
739万1千円

▽平成25年度鹿屋市一般会
計補正予算(第5号)
(全会一致可決)

去る2月6日に成立し
た国の「好循環実現のた
めの経済対策」関連の補
正予算に対応した事業等
を予算化するもので、消
費増税により懸念され
る景気を下支えするため
の公共事業の前倒しや、
農業機械導入に係る助成
経費を中心に編成

▽平成25年度鹿屋市国民健
康保険事業特別会計補正
予算(第2号)
(全会一致可決)

平成25年度決算見込み
に伴い過不足が生じる事
業の補正及び平成24年度
事業費確定に伴う療養給
付等負担金、特定健康診
査等負担金(国・県等)の
精算返納金の増額

▽平成25年度鹿屋市後期高
齢者医療特別会計補正予
算(第1号)
(全会一致可決)

平成24年度の決算繰越金に
係る保険料分の広域連合への
納付金及びその差額分の一般
会計への操出金の増額

▽平成25年度鹿屋市介護保
険事業特別会計補正予算
(第2号)
(全会一致可決)

地域密着型介護サービス
給付費や施設介護サービ
ス給付費など、介護給付費の
決算見込みに伴う減額

▽平成25年度鹿屋市公共下
水道事業特別会計補正予
算(第2号)
(全会一致可決)

王子雨水幹線建設工事な
どの決算見込みに伴う減額

▽平成25年度鹿屋市公共下
水道事業特別会計補正予
算(第3号)
(全会一致可決)

国の経済対策補正予算
に伴う下水処理場の設備
更新工事に係る事業費の
追加補正

平成25年度 各会計別補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の 予算総額	
一般会計補正予算(第4号)	△189,367	44,382,248	
一般会計補正予算(第5号)	218,972	44,601,220	
国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)	47,524	13,713,062	
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	13,154	1,073,846	
介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	△191,545	10,110,631	
公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	△161,688	1,101,459	
公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	72,000	1,173,459	
輝北簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)	△7,895	294,700	
水道事業会計補正予算(第1号) (消費税込み)	収益的収入	4,302	1,636,701
	収益的支出	△35,919	1,464,616
	資本的収入	△1,528	5,691
	資本的支出	△29,308	580,216

△は減額補正

▽平成25年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
(全会一致可決)

市成地区配送水管布設工事などの決算見込みに伴う減額

▽平成25年度鹿屋市水道事業会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

平成25年度鹿屋市水道事業の決算見込みに伴う所要額の補正

委員会提出議案

▽鹿屋市議会委員会条例の一部改正について
(全会一致可決)

人事関係

▽副市長の選任について
原口 学(同意)

▽監査委員の選任について
大藪 純広(同意)
池田 潤(同意)

▽公平委員会委員の選任について
中間 いく代(同意)

請願・陳情・意見書

請願

(不採択としたもの)

▽県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼動を認めない意見書の提出を求める請願

(取り下げられたもの)

▽川内原発1号機・2号機の廃炉と3号機増設の白紙撤回を求める意見書提出を求める請願

陳情

(採択としたもの)

▽TTP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書の提出を求める陳情(2件)

▽川内原発3号機増設白紙撤回を求める意見書の提出を求める陳情

▽原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める意見書の提出を求める陳情

(不採択としたもの)

▽県民の安全が担保されない拙速な川内原発1・2号機の再稼動を認めない決議の採択を求める陳情

▽川内原発の拙速な再稼動に反対する意見書の提出を求める陳情

(取り下げられたもの)

▽学校再編で西部地区(海岸地区)から学校の灯を消さないことを求める陳情

意見書

(可決としたもの)

▽労働者の雇用の安定を求める意見書

▽TTP(環太平洋連携協定)交渉に関する意見書

▽川内原発3号機白紙撤回を求める意見書

▽原子力に依存しない自然エネルギー政策に転換を求める意見書

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

閉会中の継続審査

(総務委員会)

▽川内原発1号機2号機の再稼動に反対し廃炉を求める意見書の提出を求める陳情

2月臨時会

人事関係

▽教育委員会委員の任命について

風呂井 敬(同意)
宮下 昭廣(同意)

意見書

意見書

(可決としたもの)

▽豚流行性下痢(PED)に対する防疫体制の積極的支援と早急な根絶対策を求める意見書

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

※請願の記名投票結果

議員名	議案名																													
	道下 勝	梶原 正憲	西園 孝行	花牟礼 薫	今村 光春	西口 純一	森園 一美	永山 勇人	別府 込初男	福岡 幸二	東 秀哉	田之上 豊隆	吉国 重光	児玉 美環子	眞島 幸則	中牧 和美	山崎 隆夫	前田 昭紀	宮島 眞一	小園 博	加治屋 光次	本白水 捷司	中村 守利	竹中 寿志	津崎 方靖	松本 辰二	伊野 幸二	時吉 茂治		
賛成																														
反対																														

インターネットで議会中継を実施しています

鹿屋市議会では、実際に行われている本会議の映像を生中継で視聴できる「ライブ中継」と、その時間に視聴できない市民の皆さんや自分の都合の良い時間帯に本会議を視聴したい市民の皆さんが、本会議をいつでも視聴していただくことができる「録画中継」を、インターネットにより配信しています。
インターネット環境があればいつでも視聴できますので、ぜひ、ご活用ください。



『ライブ中継を見る』または『録画中継を見る』をクリック

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

No 1

議案名	概要	結果
鹿屋市職員定数条例の一部改正について	第2次鹿屋市職員定員適正化計画に基づき、職員定数を改めるもの	全会一致可決
鹿屋市特別職の給与に関する条例及び鹿屋市教育長の給与等に関する条例の一部改正について	市長、副市長及び教育長の給料月額を減じるもの	全会一致可決
鹿屋市職員の給与に関する条例の一部改正について	厳しい財政状況を踏まえ、管理職手当の額を減じるもの	全会一致可決
消費税及び地方消費税の税率改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	消費税法及び地方税法の一部改正による消費税及び地方消費税の税率改定に伴い、使用料等を改定するため、関係する条例の規定の整備を行うもの	全会一致可決
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正に伴い、鹿屋市重度心身障害者医療費助成に関する条例等、関係する条例の所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市串良ふれあいセンター条例の一部改正について	同センターを市民等が多く用途で広範囲に活用できるようにするための事業拡大等や消費税等の税率改定に伴う所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市子ども医療費助成に関する条例の一部改正について	子どもの福祉の増進を図るため、子どもの医療費に対する助成の対象者及び医療費の範囲を拡充するもの	全会一致可決
鹿屋市ひとり親医療費助成に関する条例の一部改正について	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴い、ひとり親家庭の定義について、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市道路占用料徴収条例の一部改正について	道路法並びに消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、道路占用料の算定等に係る規定について所要の改正を行うもの	全会一致可決
鹿屋市営住宅条例の一部改正について	配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の一部改正に伴う市営住宅入居資格者の拡充及び老朽化した市営住宅の用途廃止を行うもの	全会一致可決
鹿屋市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について	吾平地域水道事業並びに古江、柏木及び立小野簡易水道事業を鹿屋串良地域水道事業に統合し、事業名称を「鹿屋市水道事業」に変更するもの	全会一致可決
鹿屋市いじめ対策第三者委員会設置条例の制定について	いじめ防止対策推進法の規定に基づき、鹿屋市立学校で発生したいじめによる重大事態について調査審議する鹿屋市いじめ対策第三者委員会を設置するもの	全会一致可決
鹿屋市立高等学校授業料等徴収条例の一部改正について	公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律の一部改正に伴い、公立高等学校に係る授業料の不徴収制度が廃止され、高等学校等就学支援金制度へ一本化されることから、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市社会教育委員条例の一部改正について	社会教育法の一部改正に伴い、社会教育委員の委嘱の基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市衛生処理場増設工事請負契約の締結について	鹿屋市衛生処理場増設工事の請負契約を締結するもの	全会一致可決
市道路線の認定及び変更について	道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、市道路線を認定及び変更するもの	全会一致可決
沢尻橋架替工事委託に関する基本協定の議決事項の一部変更について	平成23年度に締結した沢尻橋架替工事委託の事業費の確定に伴い、協定金額を減額変更するもの	全会一致可決

3月定例会 その他の上程議案・採決結果

No 2

議案名	概要	結果
和解について	環境保全型農業推進事業(バイオマス活用推進事業)の一部不適切な事務処理に係る損害賠償の和解について、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
鹿屋市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の一部改正に伴い、非常勤消防団員の退職報償金の額を改正するもの	全会一致可決

一 般 質 問

3月定例会では、4会派と7人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録、もしくは市議会ホームページをご覧ください。

《代表質問》

- ・前田 昭紀 (政経クラブ)
- ・伊野 幸二 (政伸クラブ)
- ・今村 光春 (会派 至誠)
- ・津崎 方靖 (清風会)

《個人質問》

- ・西口 純一 (社民・民主・市民連合)
- ・本白水捷司 (無所属)
- ・加治屋光次 (明政クラブ)
- ・児玉美環子 (公明党)
- ・田之上豊隆 (明政クラブ)
- ・道下 勝 (社民・民主・市民連合)
- ・眞島 幸則 (社民・民主・市民連合)

代表質問

政経クラブ

前田 昭紀 議員

会派構成議員

- ・宮島 眞一・別府込初男
- ・梶原 正憲

財政運営について

問 市長の財政構造改革実行に向けた決意を述べられた。また、地域経済や雇用面での効果がある住宅リフォーム支援制度及びプレミアム商品券の施策継続について、どのように考えているか。

答 行財政改革については、進捗状況や実績効果を検証しながら、より効果的で効率的な行財政運営ができるよう、個々の取組について、できるものは具体的な数値目標や終期を設定するなど積極的に取り組んでいきたい。住宅リフォーム支援制度については、今年度の実施状況から平成26年度も今年度と同規模の予算を提案している。プレミアム商品券事業については、関係団体と協議した上での判断になるが、平成26年度も継続実施したいと考えている。

福祉行政について

問 関係機関の連携による地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が行われているが現状はどうか。また、地域の保健福祉マンパワーの活用など地域との連携は図られているか。さらに、安心して子どもを産み育てやすい環境をつくるとしているが、具体的な推進方を示されたい。

答 地域包括ケアシステムの構築については、介護予防チームの設置など市民への普及啓発等の機能強化に取り組んでいる。地域福祉の推進については、多職種による連携強化を図るとともに、地域の方々などマンパワーの活用を図り、支援体制について連携をより一層図っていきたい。

子どもを産み育てやすい環境整備については、中学生までの医療費助成の拡充について、予算並びに条例の改正を承認いただきたい。児童クラブの拡充については、小学校の空き教室を活用したクラブの設置を進めてまいりたい。産科医療体制については、産科医療等の確保に向け医療資源を生かした対応を進めていきたい。

畜産政策について

問 本市が取り組んできた日本一を目指した肉用牛振興施策をどう評価し、新たな視点での日本一へ向けた重要施策と指導方針を示されたい。また、第11回全国和牛能力共進会での日本一奪取へ向け、主要産地である本市の担う役割は大きいものがあると思うが、市長の全共に対する取組等、指導方針を示されたい。

答 本市の畜産は施策事業により、肉用牛、飼養頭数や出荷頭数が全国トップクラスとなっており、また市の農業産出額の75%を占めるなど、農業畜産のまちである。今後は課題解決に向け国、県、生産者、団体等とも連携を図りながら、畜産振興に努めたい。

全国共進会については、農協や県、関係機関団体と十分な連携を図り、重点子牛の早期発掘に取り組み、前回以上の成績をおさめるよう努めたい。

《その他の質問項目》

- 定住自立圏共生ビジョンについて
- 観光行政について
- 農業政策について
- 商工業の振興について

代表質問

政伸クラブ

伊野 幸二 議員

会派構成議員

・東 秀哉・小園 博
・松本 辰二・西園 孝行

所信表明「本気でチャレンジ」市民が主役の明るく未来づくりについて

問 ここの5年から10年が鹿屋・大隅地域の将来にとって重要な時期になると認識しているようだが、その背景はどのようなことか。また、10年後の理想の姿をどのように描いているか。さらに、副市長2人体制について、行政推進上どのように構想しているか。また、市役所の組織像をどのように描いているのか。

答 5年から10年が重要な認識については、食料供給基地としての農業都市の再生に取り組みには、高付加価値型農業への転身を図る攻めの農業への足がかりとなる重要な時期である。10年後の理想の姿については、豊かさやぬくもりを実感できる市の実現に向けて取り組みたい。

副市長2人体制について

は、横断的に組織する体制の整備や、広域連携を視野に入れた広範な業務への対応、所管分野や特命事項等を分担し、迅速な意思決定など、その効果が十分発揮できると考えている。

組織像については、今後具体的に検討していくが、政策推進のための合理的な執行体制については、十分に見きわめた上で、議会に提案、説明させていたいただきたい。

増大する扶助費が本市財政に及ぼす影響について

問 扶助費増加の原因をどのように分析し、課題をどう捉え、どのように解決していくのか。また、本市の財政に及ぼす影響とその対策はどうなっているか。

答 扶助費の増加については、生活保護受給者の増加、児童手当の支給額の拡大など、国の制度の充実等に伴うものが増加し続ける扶助費の状況を踏まえ、合併算定替による普通交付税の段階的縮減を見据え、本年度策定した鹿屋市財政構造改革実行計画を基に、一層の財政改革に取り組み、持続可能な財政運営に努めたい。

副市長2人体制について

肥薩おれんじ鉄道支援負担金問題について

問 県市町村振興協会の設立と95億4千500万円の基金積立ての経緯はどのようなことか。また、その意思決定に本市はどのように関わられるのか。さらに、知事が、県市町村振興協会が保有する基金を県内全市町村の支援負担金として使いたい意向を示しているが、どのように考えるか。

答 協会の基金については、県から交付された宝くじの収益金の一部を積み立てたもので、県内の市町村が行う災害対策事業等への資金貸し付けの原資等に充てられている。意思決定については、直接的には関与していませんが、県市長会の代表理事を通じて意見を述べることになると思う。知事の意向については、十分考えを聞き、大隅の各首長とも連携協議しながら対応したい。

（その他の質問項目）

- 公会計改革について
- 有害鳥獣対策について
- 交通情勢について

代表質問

会派 至誠

今村 光春 議員

会派構成議員

・花牟礼 薫・竹中 寿志

環太平洋連携協定(TPP)について

問 政府は、ここに来て米国に対してTPP交渉案を示す考えを検討しているが、TPPについて新市長の考えを伺いたい。

答 TPP交渉については、交渉によつては、本市の農業が大きな影響を受けることが懸念されている。牛肉、豚肉、米やでん粉やサツマイモなど、重要5品目について従来どおり関税撤廃の除外品目として取り扱うよう国に対して要望しているところであり、国益を守るといふ立場から、守れない場合は脱退も辞さないという強い思いで交渉に臨んでほしいと考えている。

豚流行性下痢(PED)について

問 PEDによつて、発生農家は深刻な打撃を受けて

いるが、鹿屋市だけの助成では限りがあると考える。国・県へ補助・助成を求める考えはないか。

答 豚流行性下痢については、県が2月20日現在で発生農場への聞き取り調査を行い、市内77農場で発症し、7千9百10頭の死亡が確認された。本市としては、発生後直ちに全養豚農家に対して消毒薬や消石灰の配布を行うとともに、養豚密集地帯の主要幹線道路への消毒帯の設置や消毒薬の散布など、緊急かつ有効な防疫対策に取り組んできている。防疫対策は、まずは、飼養者自ら守ることが基本であり、これまで鎮静化に向けてあらゆる取り組みを講じてきているとともに、被害を受けた農家に対しては、農林漁業セーフティネット資金の相談、対応をしているところであり、国・県への要望については、関係機関や団体とも十分協議した上で対応したいと考えている。

鹿屋市水道事業について

問 高齢化や過疎化に対応するためには地域コミュニティの形成の促進が必要と

思うが、未給水区に若者は家を建てなくなり、ますます過疎化が進むと考える。そこで、当初予算に未給水区の整備とあるが、どのような計画で進められるのか具体的に示されたい。

答 給水区域内における未給水区については、上祓川町、串良町共栄中、中宿、中山上、中山下の5地区がある。当該地区は、従前から良質な地下水が豊富で、上水道を必要としない地区であり整備を見送ってきた経緯がある。しかしながら、串良町中山地区から、地下水の水質悪化の懸念から上水道整備の要望があり、アンケート調査、水質検査の結果などを考慮した上で事業実施の判断をした。平成25年度から共栄中地区の整備に着手し、平成26年度中には完了予定である。平成27年度以降の未給水区の整備については、順次計画的な整備に努めたい。

（その他の質問項目）

- 鹿屋市で生産される本格焼酎での乾杯条例について
- 喫煙所の設置について
- 2020年鹿児島国体について
- 国際交流について

代表質問

清風会

津崎 方靖 議員

会派構成議員

・中牧 和美・森園 和美
・永山 勇人・山崎 隆夫

所信表明について

問 産科医療体制の充実・強化を図るとしているが、どのようなことを考えているのか。また、副市長2人体制を検討するとしているが、どのような役割を担うのか。さらに、国からの派遣制度などを活用する考えはないか。また、「(仮称)政策推進室」とは、これまでの企画調整や地域政策などと、どのような違いがあるのか。さらに、権限や役割をどう考えているか。

答 産科医療体制の充実強化については、近い将来、産科医師の高齢化や医療不足の現状から、地域住民の出産を守れない事態となる可能性があるため、今後の大隅地域の周産期医療体制について早急にその対応方針を検討する必要があると考えている。このような中、鹿屋医療センターの充実を図るため、常勤産科医

師の確保と普通分娩への対応を要望しているが、派遣元である鹿児島大学の医師不足から、医師の増員や普通分娩への対応については厳しい状況である。こうした状況を踏まえ、大隅地域の周産期医療体制について検討するため、庁内に周産期医療体制庁内連絡会議の設置や、大隅総合開発期成会幹事会などで現状課題等について意見交換を行い、その中で就学資金貸与制度や施設整備助成金制度等の意見が出されている。また、医師確保に向けた支援策について、大隅地域の首長で構成する任意協議会の設置や大学等関係機関へ医師確保の要望活動を行うっていくことを確認しており、さまざまな産科医療確保の可能性に向けて取り組んでいきたい。

は、総務省が策定した「地域の元氣創造プラン」の一環として、産業、大学、住民などと連携して、地域の元氣創造に取り組みむ市町村に総務省職員を派遣する制度であり、受け入れ市町村では副町長や部長などの管理職に就任し、地域の活性化に寄与しているものである。今後、市の行政運営を円滑に進めるためには、国とのネットワークによる連携強化は重要であるので、副市長2人体制による役割業務等を見きわめた上で検討したい。

政策推進室については、厳しい行財政環境の中、公約をスピーディーかつ着実に実現していくため、直接指揮のもと、横断的に各優先分野の懸案課題に取り組み組織として、(仮称)政策推進室を設置したい。なお、民間経験のある優秀な人材を職員として採用したいと考えており、高い政策立案や調整能力を有する職員を配属するとともに、経験ある人材を積極的に登用したいと考えている。政策推進室の具体的な権限や所掌事務等については現在詳細を検討中であり、整理した上で改めて提案させていただきたい。

個人質問

西口 純一 議員

新市長の政治姿勢について

問 行政出身の首長として「即戦力」をアピールした。施政における民間出身の首長との大きな違いは何か。また、県政と違い、市政は直接的住民施政という難しさがある。選挙公約としたマニフェストの実現に向け、どのように舵取りをしていくか。

答 民間出身の首長との違いについては、県庁と同様、市役所も同じ地方行政機関であり、仕事の内容や仕組みも共通する部分があると理解している。また、国・県との人的なネットワークも今後の市政運営に活用できるのではないかと考えている。

選挙公約実現については、市民と市政について意見交換を行う本気で語る会の開催、市政の関心を高め参画を促すため公約の達成度を評価・公表する制度などに取り組み、これらを通じて、市民の期待に応え、鹿屋は変わったと言われるよう最大限一生懸命取り組みたいと考えている。

農業政策について

問 農政の専門家として「攻めの農業」を訴えて市長に当選した。低すぎる農家所得アップを図るユニークな施策として真つ先は何を取り組むか。また、畜産振興策・環境対策としての畜産環境センターの存続問題も本市が抱える課題である。この課題をどのように進めるか。

答 農家所得の施策については、農業を取り巻く状況が変化しているが、これらをチャンスと捉え、他の産業分野とも連携し、本市が有する広大な農地から隠れた潜在能力を十分引き出し、将来に向かって発展し続けるための各種施策に取り組みたい。

畜産環境センターの方向性については、環境保全の観点に立って、今後センター経営改善の見通し、あるいは民間技術の進展が著しい再生可能エネルギー分野などにおける家畜排せつ物の有効活用方策など、幅広い視点から再検証を行い、方向性を整理していきたいと考えている。

その他の質問項目
○教育行政(学校再編問題)について



個人質問

本白水捷司 議員

農業振興政策について

問 大隅加工技術拠点施設の活用と6次産業化の推進策を示されたい。さらに、豚流行性下痢(PED)は、養豚農家の経営に打撃を与えている。本市防疫体制の概要を示されたい。

答 大隅加工技術拠点施設の活用については、県と連携を図りながら、農林漁業者の所得向上や雇用の創出など、地域活性化につなげたい。6次産業化の推進については、関係機関相互の連携を図る鹿屋市産業活性化推進企画会議や、関係機関の実務者で構成する鹿屋市6次産業化サポートチームを設置し、意欲のある農林漁業者の掘り起こしや課題等の情報を共有し、一体的に支援している。

総務行政について

問 光ファイバー通信利用

区域の拡大を図り、地域間で生じている不公平事態を是正する必要があると考えるが、どう対応されるか。また、倒壊・飛散の危険性が指摘される空き家の現状とその対策を示されたい。

答 地域間情報格差の取り組みについては、情報格差の是正は、非常に重要であると捉えているが、財源対策の大きな課題があり、今後検討を進め、情報通信のインフラ整備拡充を総合的に判断したい。

危険性が指摘される空き家の現状とその対策については、市民からの通報に基づく調査を含め169軒の空き家について、その所有者等に指導書を送付し、48軒が解体など改善に至った。鹿屋市においては、今後他の自治体の取り組みを参考とするとともに、防災、防犯面のみならず、まちづくりなどを勘案し、国の動向を見きわめながら、解体費等の助成制度創設の検討を進めていきたいと考えている。

その他の質問項目

○建設行政について

個人質問

加治屋光次 議員

市政運営の基本方針について

問 少子高齢化が続くと30年後我が国は「極点社会」となつて「地方が消滅する」という予測まで出てきた。危機感の共有と対応の必要性があると思うが、どう考えるか。また、政策は、着想から口外するまでに相当の考察期間を要すると思うが、5期20年を胸に大隅を薩摩半島に比肩するまでに高めることについて、気概を伺いたい。

答 過疎人口減少社会に対する危機感と対応については、人口減少と高齢化の進展等により、日常生活や生産活動の維持が困難になると考えるが、各種施策を実施しながら課題に積極果敢に対応したい。

大隅地域発展のための気概については、地域経済も厳しい状況にあるが、多くの発展可能性を有している。本市が大隅地域の将来の鍵を握るといふ強い信念のもと、大隅地域全体の発展を牽引していけるよう、全力で取り組むたい。

教育力向上について

問 全児童生徒にタブレット

端末を持たせるなどして、「教育力日本一のまち」を目指す考えはないか。また、大隅全体を圏域として「学園都市構想」を提起する考えはないか。さらに、保護者や社会の期待に応えるという観点から、例えば「教育力日本一を目指す」など、ソフト面の改革に教育委員会としてどのように取り組む考えか。

答 教育力日本一のまちを目指す考えについては、未来を支える子どもたちの学びやすい教育環境づくりや、学力向上に取り組むまちづくりを展開したいと考えている。

学園都市構想については、国立鹿屋体育大学や、国立大隅青少年自然の家などの特色ある機関、施設と連携、活用しながら、まちづくりを推進していくことが議員の提案する学園都市につながるものと考えている。

学力向上のためのソフト面の改革については、時代潮流に的確に対応しながら、家庭、地域、学校、行政が一体となりソフト面の改革も含め、教育力向上に鋭意努めたい。

個人質問

児玉美環子 議員

消費増税に伴う負担軽減策について

問 「臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金」について、対象者及び申請方法、申請期限を示されたい。

答 臨時福祉給付金については、対象者は、平成26年1月1日基準日に住民基本台帳に登録がある方で、市民税の均等割が課税されていない方で、生活保護制度の被保護者等は対象外となる。

子育て世帯臨時特例給付金については、対象者は、平成26年1月1日現在、住民登録のある方で、平成26年1月分の児童手当受給者となる。ただし、所得が児童手当の所得制限を超えている方と、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護受給者は除かれる。

申請期限については、2つの給付金は同じ取り扱いとし、7月に案内文書と申請書を直接送付する。受付は、8月から10月までの3カ月間予定し、審査後、口座振替支給する。

産業振興政策について

問 農業に従事する女性に

対して、ITや経営方法向上のためのサポートはあるか。また、産業振興における女性の視点及び女性の力の重要性について、市長の見解を示されたい。

答 農業に従事する女性へのサポートについては、経営技術サポートとして、簡易簿記研修会やパソコン簿記定例記帳会の開催等を実施しているが、約半数が女性であり、経営管理に高い関心を持っていると考える。女性農業経営士の育成と、若手女性農業者の知識向上及び交流促進を図る予定としており、企画実施について検討し、女性経営士が協力しながら行うことになっている。

女性の視点及び女性の力の重要性については、担い手不足にある農業を進展させるためには、女性の確保、育成が不可欠であり、知識、情報等を収集、または発信し、活動の幅を広げ、産業振興だけでなく、地域活性化にもつながり、女性の感性などを生かせるような体制づくりを検討し、支援を行いたい。

個人質問

田之上豊隆 議員

輝北うわば公園食堂跡地及び公園の利活用について

問 眺望の良い場所であるが、研修施設の設置は考えられないか。また、輝北天球館などを教育に活用する考えはないか。

答 研修施設の設置については、食堂跡地は建物の腐食や老朽化が著しく進行し、多額の改修費もかかることが予想されることから、現計画では解体し、跡地については眺望を生かして展望場を整備する方向で、地元地域再生会議において一定の理解を得たところである。

輝北天球館などを教育に活用する考えについては、輝北うわば公園全体を天体観測や自然体験、スポーツ活動の場など豊かな体験活動に結びつく貴重な教育施設として捉えており、各小中学校でも可能な限り利用している。今後もこれらの地域資源を教育的素材として積極的に活用し、環境教育や郷土教育をさらに推進したいと考える。

鹿児島の方言について

問 若者の間で鹿児島弁が分からない人もいると聞く。

市職員や外部団体職員の調査が必要であると思うが、どう考えるか。また、市内小中学生の教育の必要性もあると思うが、どう考えるか。

答 鹿児島弁については、若者の間では、理解度が後退していることは事実であり、市職員として市民と意思疎通が図れないことがあつてはならない。現在、窓口職場で実施している方言のわかる年配職員等が、若い職員をサポートする体制を今後全ての職員に浸透、確立させたいと考えている。教育の必要性については、ふるさとを愛する言葉としてしっかりと継承されていくことが大変重要と考えており、小中学校では国語科や社会科学において方言の魅力や役割等について理解を深める学習を進めている。今後も学校の全教育活動において地域の方々の協力も得ながら、鹿児島弁に親しみ、理解を深めるような教育の充実に努めたい。

○その他の質問項目

○鹿屋市の農政について

個人質問

道下 勝 議員

「原発再稼働」について

問 再稼働は市民の60%以上が反対していると考えますが、どう思うか。また、市民の安心・安全を守る立場から、どう考えても反対すべきではないか。

答 原発再稼働に関する市民の意識については、具体的には把握していないが、賛否両論あることは十分に認識している。

市民の安心・安全を守る立場から反対すべきではないかについては、市民の安心・安全な暮らしを守るため、将来的には原発に頼らないエネルギーミックスを目指していくことが必要だと考えている。しかしながら、直ちに原発を廃止した場合、国民生活や産業活動に影響が生じることが想定されることから、原発再稼働について、安全性の面で原子力規制委員会が新規基準に適合していることを確認した場合、国の責任において地元住民に十分な説明と理解を得た上で判断されるべきものと考えている。

個人質問

眞島 幸則 議員

「道の駅」設置構想について

問 凍結されている鹿屋の「道の駅」設置を検討する考えはないか。

答 道の駅の整備については、建設費などに多額の費用が必要となることに加え、維持管理と市の財政負担が大きいことなどから判断した結果、当分の間、凍結が妥当という結論に至ったと承知している。

農産物等の販売拠点施設については、6次産業化の推進や食品加工企業の立地促進、すくた食材や加工品を活用した大隅ブランドの構築と販路開拓、豊かな農林水産物など、優位性や未利用資源の活用による観光、スポーツ、食を通じた体験型広域観光の推進につながる可能性もあることから、地域農産物の販売機能を持った既存施設の活用や機能分担、あるいは都市でのアントナショップの開設、イベント等での販売促進、企業とタイアップしたキャンペーンの実施など、様々な可能性を探りたいと考えている。

鹿屋女子高の新高等学校等就学支援金制度について

問 中途退学後の再入学者だけでなく、留年して4・5年目になっている生徒についても条例規則等で授業料を免除できないか。

答 留年した場合の生徒の授業料免除については、国は高等学校就学支援金事務処理要領の中で、就学支援金の支給期間を最大で36月と規定しているが、留年の要因となり得る病気療養の期間等は支給期間にカウントされないもので、留年した場合であっても36月までは救済できることになる。

また、市の授業料減免規則においても、単位不足等による留年期間分の授業料免除は想定していないが、留年であっても生活保護世帯や火災、風水害等の災害を受けた場合や、リストラ等で収入が激減した場合など、生計に重大な支障があった場合には減免規則に基づき授業料の減免対応が可能になる。

○その他の質問項目

○学校の給食コンテナ室の整備状況について

委員会審査報告

総務、市民環境、産業建設、文教福祉、予算の各常任委員会に議案が付託され、それぞれの委員会で審査が行われました。

◆総務委員会

▽鹿屋市職員定数条例の一部改正について

国が、総合支所の維持と地域コミュニティの活性化を図るために交付税措置をするとのことであるが、これによる総合支所の職員の配置との関係はどうなるのか。

本市の均衡ある発展のためには、旧1市3町が全体的に発展する必要があるが、総合支所のある地域も共に栄え、活性化するような仕組みを検討していかねばならない。また、合併後10年が経過しようとしており、総合支所の在り方について協議が必要であることや、国の交付税措置の部分も考慮しながら、今後、総合支所の在り方について方向性を見出していきたい。

▽鹿屋市職員の給与に関する条例の一部改正について

給料が削減されることにより、職員の「やる気」や、地域行事などのボランティア活動に頑張っている職員に影響がでてくるのではないかと。

職員のモチベーションを上げて住民サービスを向上させていくことを念頭に、今後、頑張る職員が報われる仕組みとして、よりきめ細やかな人事評価制度の導入等を検討していきたい。

◆市民環境委員会

▽平成26年度鹿屋市水道事業会計予算

収益の上がらない事業への投資や、輝北簡易水道事業の統合も含め、投資はするが、補填の財源がなくなるような気がするが、今後の見通し、対応はどうなっていくのか。

第一義的には経費節減を行うが、それにも限界がある。今後は、施設の集中管理、太陽光発電や小水力発電の利用、広域連携や官民連携などについて考えていく必要がある。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市営住宅条例の一部改正について

曙市営住宅の跡地については何か計画があるのか。

曙市営住宅は小さな団地で敷地が狭く、鹿屋市営住宅長寿命化計画では用途廃止して、跡地利用ができなければ売却という形になると思われる。

◆文教福祉委員会

▽平成26年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計予算

一般被保険者国民健康保険税が前年度より約1億6千万円減った要因は何か。

平成23・25年度に国民健康保険税率等の増額改定をしたが、課税限度額が総額で77万円であることや被保険者が約700人減ったことが主な要因である。

◆予算委員会

▽平成26年度鹿屋市一般会計予算

消火栓の設置について基本的には、要望や消防水利が不足している地域

を優先して整備を行っていく。平成26年度に5箇所の消火栓設置を予定しており、国道220号線沿いについては、消防団や住民から消防水利が不足している等の要望があれば、今後検討していく。

市営墓地について

平成22年度に全基調査を実施し、そのデータに基づき、荒廃した墓地である放置墓地について使用者の追跡調査を行い、返還等の手続きや利用ニーズを調査して、引き続き作業に取り組んでいく。また、市営墓地の貸付状況については、年間20件前後で推移している。

農業・農村活性化推進施設等整備事業補助金について

スプレーギクやキュウリのハウスの電照施設及び重油炊きボイラーの整備に対し補助するものであり、補助的なものとして、燃費価格高騰対策でヒートポンプ導入も進んでおり、今後、必要な部分については引き続きヒートポンプの導入を図っていく。

基本的には、要望や消防水利が不足している地域

平成26年

6月定例会会期日程案

6月6日	本会議
6月16日	本会議（一般質問）
6月17日	本会議（一般質問）
6月18日	本会議（予備日）
6月19日	議会運営委員会
6月20日	総務委員会
6月20日	市民環境委員会
6月20日	産業建設委員会
6月20日	文教福祉委員会
6月23日	予算委員会
6月24日	予算委員会
6月26日	本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますが、詳しい日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、傍聴にお越しください。

議会報委員会からのお知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館情報公開室（市役所5階若しくは、市議会ホームページ）で御覧いただけます。

また、よりよい誌面づくりのために皆様の御意見・御感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会構成委員

- ◎梶原 正憲 ○竹中 寿志
- ・伊野 幸二 ・永山 勇人
- ・吉国 重光 ・眞島 幸則
- ・本白水捷司
- ◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikai@kanoyanet